



2025年6月24日

各 位

会社名 ENECHANGE株式会社
代表者名 代表取締役CEO 丸岡 智也
(コード番号: 4169 東証グロース)
問合せ先 執行役員CFO 篠原 雄一郎
(TEL 03-6635-1021)

上場維持基準（純資産基準）への適合に関するお知らせ

当社は、2024年7月9日付「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画（改善期間入り）について」にて開示したとおり、2023年12月期において、株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）の定めるグロース市場の上場維持基準（純資産）を満たしていなかったことから、改善期間入り銘柄となっておりました。

本日、第10期有価証券報告書（自2024年1月1日至2025年3月31日）を関東財務局へ提出した結果、2025年3月期の期末時点において純資産の額が正となり上場維持基準に適合いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、第9期有価証券報告書（自2023年1月1日至2023年12月31日）で公表しましたとおり、2023年12月末時点において1,479百万円の債務超過となり、上場維持基準のうち純資産の額基準に抵触しておりました。

当社では、2024年7月9日付「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画（改善期間入り）について」の2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題及び取り組み内容にて開示しておりました。2024年2月26日公表の「第三者割当による新株式発行の払込完了に関するお知らせ」のとおり、JICVGIオポチュニティファンド1号投資事業有限責任組合を割当先とした第三者割当増資により、2024年12月期第1四半期末時点では、発行価額の総額である3,999百万円が純資産の部に計上されているため、純資産が正となりました。その後、2024年9月13日付「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画に基づく進捗状況及び決算期変更に伴う改善期間の変更について」のとおり、当社は2024年9月3日の臨時株主総会で決算期変更（事業年度の末日）に係る「定款一部変更の件」を付議し、承認されました。これをもって東証より同日付で、上場維持基準（純資産基準）の改善期間が決算期変更にあわせ、2025年3月末日までとなる旨の通知がありました。

また、2025年2月13日付「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画に基づく進捗状況について」開示したとおり、2025年3月期第4四半期連結累計期間末時点では、純資産の額は再び929百万円の債務超過となっておりましたが、当該適時開示の3. 純資産の額に係る上場維持基準への適合に向けた取り組みの進捗状況について（3）に記載のとおり財務基盤の強化策を実行したことで、当社の2025年3月末時点での純資産は4,551百万円となり、上場維持基準（純資産基準）へ適合することとなりました。

以上